

第6回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2024（令和6）年10月8日（火）午後1時30分～

開催場所：伊賀市役所 4階 庁議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、佐々木委員、森永委員、福岡（順）委員、松生委員、岡嶋委員、田中委員、築田委員、上田委員、野口委員、田島委員、今村委員、川島委員、加納委員

欠席委員：今岡委員、村主委員、福岡（光）委員

事務局：谷口教育長、川部事務局長、森口教育総務課長、西口学校教育課長、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第6回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。教育委員会事務局長の川部です。よろしくお願いします。

事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告をさせていただきます。

はじめに会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言の際はマイクの使用をお願いします。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料となりますが、事項書に資料一覧を記載しております。資料としまして「事項書とその裏面の委員名簿」「資料1 伊賀市学校みらい構想基本計画中間案」、「資料2 伊賀市学校みらい構想検討委員会の今後のスケジュール」となります。

資料の過不足がございましたら、事務局へお声掛けください。

《資料確認》

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。「伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、本日は今岡委員、村主委員、福岡光善委員より欠席の連絡をいただいております。18名中、半数以上の15名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ

開会にあたりまして、水木委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。本日もご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回は第6回ということで検討委員会を進めてまいります。6回に至るまで、5回にわたって皆様方からご協議いただいた点、ご意見いただいた点などをまとめて本日の資料1 伊賀市学校みらい構想基本計画中間案としてまとめていただきました。今までいろいろなパートに分けて協議をいただきましてけれども、基本計画の全般にわたって今日は確認をいただき中間案としてご意見などをいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、この後は、当検討委員会設置要綱第6条第1項により、委員長が議長を務めるとなっておりますので、以下の進行について、水木委員長にお願いいたします。

2. 議事

(1) 望ましい学校規模、学校配置について

委員長：それでは事項書をご覧くださいと思います。事項書の「2 議事」に入らせていただきます。本日、ご協議いただく項目としましては、大きく2点となっています。初めに「伊賀市学校みらい構想基本計画中間案について」、こちらはこれまで検討委員会で検討・審議いただいた内容を今回は事務局でまとめていただいています。資料1の中間案はボリュームがありますので、内容を分けて説明いただければと思います。説明いただいた内容について皆さんから質問などございましたら頂戴していきたいと思います。それでは、資料1 中間案の「伊賀市の学校の現状」について説明をお願いします。

《事務局説明》資料1「伊賀市の学校の現状」

委員長：これまでの委員会でも提示いただいたグラフ、表がほとんどだと思いますが、一部、最新の数値に置き換えたものもありました。先ほどの説明でもありましたが2ページの外国人人口の推移を新たに加えたものもあります。伊賀市の学校の現状ということで説明をいただきましたが内容

についていかがでしょうか。今までも確認をいただいているものがほとんどだと思いますが、ご意見などありましたらお願いします。

（委員からの発言なし）

委員長：資料から現状として表していただいています。特にご意見が無いようでしたら「伊賀市の学校の現状について」は、このとおりとさせていただきます。次に進めさせていただきます。

それでは資料１の２つ目の項目「みらいを拓く児童生徒に望ましい小中学校の規模・配置・体系」についてと３つ目の項目「今後の望ましい教育環境」について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》資料１「みらいを拓く児童生徒に望ましい小中学校の規模・配置・体系」「今後の望ましい教育環境」

委員長：ただいまの説明について、順番に確認していきたいと思います。大きな項目の「みらいを拓く児童生徒に望ましい小中学校の規模・配置・体系」の一番初めに説明をいただいた１１ページになります。最初に（１）計画の位置づけがあります。これは、この計画が目指すべきところといったことを端的に述べていただいています。こちらにも折に触れて皆様にご協議いただく中でいろいろと意識していただいたところだと思いますが、特に位置づけに関する文章の過不足はいかがでしょうか。

副委員長：（１）と（２）についてですが、この辺りが本当に大きな教育委員会としての答えというか、この委員会の答えになっていくと思います。したがって（１）（２）はいいと思いますが、次の望ましいみらいの学校規模ですと理由や結論を書いています。１１ページの下から何行目からは国の基準ですよと書いています。それで伊賀市においては次の１２ページの上に結論を書いています。このフレーズの最後に「伊賀市で育つ子どもたちにとって最適な教育環境を確保することが必要と考えています」とありますが非常に緩い言い方です。国は、一定の学校規模を確保せよというふうに書いていますと説明をして、この５行の中の最後の締めが最適な教育環境を書かれていると私は読みました。ここで少し違和感が生じてきて、やはりここは一定の学校規模を確保するという、その言葉を入れた方が読んだ方々、要するにパブリックコメントも取られると思いますが、子どもたちの教育を考えていく一般の方々に、ここできちっと押えた方が良かったというふうにこの文章を読ませていただきました。非常に緩いという言い方はおかしいかもわかりませんが、やはりここで１０年後のことを考えるのであれば、伊賀市の教育委員会としてきちっと方向性は持っていますと

いう押さえというか、そういうことになったほうが良かったのではと思いました。

教育長：私たちも、一定規模を確保する思いはありますが、皆さんの意見もいただきながら、地域としては残してほしいとかといったこともあるので、こういったことも含めると最適な教育環境というこの言葉が出せる範囲と思って書かせていただきました。もう少しここを強くということであれば、「一定規模を確保するなど最適な教育環境を確保することが必要」というふうに「など」ということを入れさせていただいて最適な教育環境ということでしょうか。

副委員長：大変よくわかります。立場としてはそういう言葉になってくると思いますが、これを読み進めていく中で、少し話は飛んでしまいましたが、20ページまでいって、ここで望ましいみらいの学校規模、学校配置の適正化に向けた基準が書かれていて、その最後の方に小規模のことも考えないといけないし、当然地域の方々のいろいろなご意見もあると思います。この学校はやっぱり小規模として絶対残したいという地域の方々の考えもあると思います。ここで押えてあるのに前でちょっと緩い言い方をしているのかと思います。要するに伊賀市の教育委員会の今後の方針として、全面的に押し出した方が単純に分かりやすいと思います。けども小規模の地域、地域の方々の協力などもものすごく大きくある、そういう地域についてはやっぱり小規模で残した方がいいのではというのをここで押えられるような気がします。

委員：17ページになるのか、削除する部分がありました。これはどういう意味で削除するのか。今話に出ている弱いのではない、枠をきっちりわかるような表現にしたらというあたりで、それが削除と関連しているのではと感じました。今回削除を提示されたということは最低限確保したい学校規模ということで、ここで出ている表現ではなくて、削除の中で和らいだ表現にしたのではと感じたので、後半に小規模校のこととか地域のことが出てきますがやわらかい表現にするのか、はっきりした表現にするのか全体が読めていないので一任しますが、そういう意味の削除ではないのですか。

事務局：説明の中での話ししましたのが、削除する理由としては、15ページで小中学校の望ましい学校規模としての学級数の基準を設けている中で、さらに最低限このラインがあればということを書いてしまうとそこを和らげてしまう、少し薄めてしまうようなイメージになるのではということを経理局で考えた部分があります。さらに18人以上が望ましいという記載は前の16ページにもあえて書いていますので、最低限確保するという記述については設けなくてもいいのではないのかというのが事務局としての考えです。

教育長：削除の部分は今の説明のとおりです。12ページの件ですが、一定の学

級規模を確保するというのが私たちとしてもある意味、今でいいのか、やっぱりこれではダメでというのは、ここでお話いただいたようにある一定の規模が欲しいというのが皆さんの総意だと考えています。ただしその一定規模に単にするのではなく、地域のいろいろな声も聞いて、小規模として残すところは残しましょうと後半に書かれているという筋になっています。一定の学校規模を確保するなど最適な教育環境というのは入れてもいいと思います。そういう方向で検討していくということで、一任いただけるのであれば検討させていただきます。

委員長：事務局から１７ページの削除に至った経緯を説明いただきましたけれども、この件につきましてはいかがでしょうか。この部分について確認したいことや質問などありましたらお願いしたいと思います。事務局の説明でご理解、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：ご意見がないということで確認させていただきました。先ほどからご意見をいただいています１２ページの記載のところですが、いろいろご意見を伺っていて、「一定の学校規模を確保するなど」ということを付けて最適な教育環境を確保することがという書き方に変更するということは、今回皆様と議論を重ねてくる中で、保護者の目線であるとか、学校現場の意見とか、そういったことを伺うにつれ、一定の学校規模というのも確保する面も必要ですし、後々出てくる小規模校などについてのこともありますが、この検討委員会では、一定の学校規模を確保するなど最適な教育環境を確保するというのを入れてもいいのではと思います。皆様は文言を追加する、加筆することについていかがでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：皆様からご異論が無いようですので事務局に一任をさせていただき、文言を訂正、修正の方向で進めたいと思います。（２）望ましいみらいの学校規模・学校配置について、ページ数が少し長くなりますが、今回示したいただいた中間案の１７ページで削除にいたったところは承認いただきました。２０ページにも修正を加えていただいたところがあるということで説明いただきました。緑色で囲ったところで文章を修正したということですが皆様からご意見があればお願いします。いかがでしょうか。（２）の全般についてもご意見をいただければと思います。

委員：１２ページの学校規模の説明の中で、小規模化と大規模化の良さと課題で「特に小学校では、１２学級を下回ると、すべての学年でクラス替えが

できなくなる可能性があり」とありますが、これはどうやって考えたらいいのでしょうか。見た時に意味が分かりにくいことと、「また、中学校では、9学級を下回ると、クラブ活動や」とありますが、クラブ活動はどこかしているところはあるのでしょうか。部活動はまだ残ってくるかもしれませんが、そのあたりの表現がどうかと思いましたので説明をお願いします。

事務局：最初の質問の12学級を下回る場合、いわゆる11学級で小学校を考えた時に1学年で1学級の学年が存在することになるので、6学年全てでのクラス替えができなくなるという意味合いで記載しています。書き方で受け取り方がありますが、1学年1学級しかないその学年がそのまま上がるという意味合いです。

委員：分かりづらいというか、8ページの表を見れば納得できるのですが、12学級を下回ると全ての学年でクラス替えができなく可能性があるということですが、すべての学年といえば1年から6年までですので、そうするとその中で12学級を下回るということですので、それだけは分かりづらいので8ページの表を見れば、例えば、久米小は6学級でそこはクラス替えができないのですが、阿山小は9学級で、学年で2クラスのところがクラス替えができる、つまり1年生と4年生、6先生はできるけれども、他の学年はクラス替えができないということを一括して文章のみで見るとなかなか難しくて見づらいと思いました。

委員：これは単純に日本語の問題だと思います。「12学級を下回るとクラス替えができない学年が出てくる」と書き換えれば良いと思います。

事務局：言われるように書き方が非常に分かりにくくなっていますので「12学級を下回るとクラス替えができない学年が出てくる可能性があり」と修正させていただきます。

事務局：ご質問いただきました中学校のクラブ活動についてですが、現在は、クラブ活動はありませんので、部活動だけに修正させていただきます。

委員長：12ページの下のところについては、今の説明のように修正をお願いします。

委員：同じところで、「専門教科の教員が配置されにくい」ではないでしょうか。「配置しにくい」であれば「教員を」となると思います。

委員長：今のご指摘の部分についても修正をお願いします。

事務局：言っていただいたように「専門教科の教員を配置しにくい」でいいと思います。基本的に中学校は当然専門教科の免許がないと指導できませんので当然専門教科の教員を配置しているのですが、小さくなってくると本当に専門教科の教員をすべて配置しにくくなって、臨時免許とかを取っていただいて指導してもらおうとか、あるいは大きい学校に配置した教員が兼務でその学校に行くとかといったことをしなくなるということをここでは言っていると解釈していただければと思います。

委員長：文章の修正で対応をお願いします。その他はいかがでしょうか。

教育長：先ほどの12ページの「特に小学校では」というところですが、皆さんのご意見の中で学校としての現状に小さい学校の場合、小学校の場合はクラス替えが無い、中学校へ行っても、1小1中の場合は同じとなると9年間クラス替えが無いというようなことになります。いい面もありますがクラス替えがあったほうが良いという声をいただいているということで、この文章の中に文言的には難しいのですが「小学校では12クラスを下回ると全ての学年でクラス替えができなくなって1小1中の場合はそれは中学校まで固定化されていく」といったことを入れていた方が皆さんからご意見をいただいたのは引き続いて課題も大きくなるということを書いた方がよいのではと思いますがどうでしょうか。

委員長：12ページの下のところですが、修正に当たっては文言の加筆を提案いただきましたがいかがでしょうか。

委員：賛成です。その方がより課題が見えてくると思います。

委員長：より分かりやすく、課題が伝わりやすくということで修正を加えていただくことでどうでしょうか。

委員：小学校1校、中学校1校、各学年が1クラスということで最大9年間クラス替えが無いという課題は確かにその通りだと思います。その課題に対してどう取り組むのですか、と聞かれた時に何か持ち合わせはあるのでしょうか。そういった学校を解消するとなるともう一つの学校とくっつけて大きな校区のエリアで通学の範囲とかも踏まえて、良さと課題があるのも分かりますがそこまできっちりと明記した後、その解消は、何か考えているのですかということも準備しとかなないといけないのではと思いました。

教育長：20ページのところに書いているのですが、複式学級のところは早く手を入れなければいけませんとか、全学年が単学級かつ学年平均児童生徒数が望ましい学級規模の基準に満たない学校、ただし、中学校については生徒数に関わらず全学年が単学級の学校を対象としますとなっていて、中学校の場合は単学級を解消していく方が部活やいろいろなことが活動しやすいという、皆さんが意見いただくことがここに書かれているので、これを早く、一番に手を入れていく必要があるということが回答になると思います。

委員長：検討委員会の方針としては、そういうことで参照いただければと思います。20ページ以降の（3）義務教育9年間を見通した学校体系、（4）少人数を活かした特色ある学校運営、（5）地域社会との連携についても、まとめてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長：これを読ませていただいて、内容については我々が話をしていたところに沿っていると思います。当然これは一般の方々が読まれて我々以上の意見を集めていただけたと思います。たとえば23ページの少人数を活か

した特色ある学校運営というのがありますが、8行で切れが無しです。その次の地域社会との連携のフレーズでも9行で切れが無しです。その他にも12ページのところでまた手引きではというところでも9行で切れが無しです。一般の方々が読んで「なるほど」といえるのが多分、4、5、6行までだと思います。そのあたりの文章を相手の身になってより分かりやすく、理解していただけることを中心に考えていただいて、やっていただければいいと思って最後まで読みました。

委員長：重要な点で読み手のことを考えて、4、5行ということで内容を通じるように文書を分けていただくとさらに分かりやすくなると思います。25ページからの今後の望ましい教育環境についても説明をいただきましたので、そのところについてもお気づきの点などありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

委員長：ご意見など無いようですので資料1につきましては、最初の現状については特にご指摘は無かったと思います。12ページの最初の5行のところで文言を加筆していただくこと、同じく12ページの一番下のところは少し文章を直していただくこと、一部加筆もしていただくということでご了承いただきました。17ページの削除のところも特にご意見をいただきませんでしたので事務局の提案どおりに削除させていただきます。20ページの緑色の枠の中についても特にご意見がありませんでしたのでこのまま事務局案でさせていただきます。文章をもう少し簡潔に分かりやすいところで区切っていただくということで全般にわたって意味が通じるところで区切っていただくことで対応をお願いします。資料1については、皆様から頂いたご意見は以上となりますが、よろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

委員長：今、挙げました点について事務局で対応いただくことでよろしくをお願いします。基本計画の中間案に対しましてご意見ありがとうございました。皆様からいただいたご意見を反映したものを検討委員会の中間案とさせていただきます。それでは次に議事の(2)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》資料2

委員長：今後のスケジュールとパブリックコメントの予定について説明をいただ

きました。委員の皆様から何か質問など、いかがでしょうか。

（委員からの発言なし）

委員長：それでは説明いただいた内容で進めさせていただきたいと思います。事務局から説明がありましたが、これから、市の庁内会議で計画の中間案の協議を行うことになりますので、さらに内容が修正される場合がありますのでご了解いただきたいと思います。修正された内容については、委員の皆様にご改めしてお知らせいただくことになりますのでよろしくお願いします。議事全体で何かご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは議事については一旦、終了とさせていただきます。

3. その他

委員長：その他の項ですが、事務局から次回の審議会の予定について説明をお願いします。

事務局：先ほどの資料2のスケジュールに沿って進めていくことができれば、次にお集りいただくのは第7回となり、来年の2月になります。かなり先の日程になりますので、後日改めまして事務局から日程調整のご案内をさせていただきますのでご了承ください。

委員長：次回の開催については年明けの2月ということで改めて皆様に日程調整の連絡があると思いますのでご協力をお願いします。本日は、資料について、ご審議いただき、ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局：水木委員長様、大変お疲れ様でした。それでは、閉会にあたり谷口教育長より挨拶をさせていただきます。

教育長：皆さんありがとうございました。これまで今日を入れて6回の審議をいただき、一旦お纏めをいただきありがとうございます。地域も学校があればいいということもありますし、子どもたちの学びの環境もありますし、そういったことを考えるとなかなか難しいところもあるのですが、市としてどうしていくかというのは大事なことですし、地域としても大事なことです。皆さんに審議をいただきある一定の形をまとめていただいたということで本当に難しいところをご審議いただき、有難く思っています。今回10月8日の第6回で一旦中間報告に向けてということになるのですが、後は市のいろいろな予定の中で次回は2月になるわけですが、11月には市長選挙や市議会選もあって、パブリックコメントを求める時には議

会に説明してからになります。議員の皆さんも市民の代表になりますので市民の方に説明をするということの手順を踏まなければいけないものですから、そういうことを考えると一旦解散した中ですぐに掛けられればいいのですが、難しい面もありますので新しい市議会議員が決まるまで止まってしまう段階になります。新しい議員の方が決まりましたらご説明をして、パブリックコメントを求めさせていただきますということでご意見をいただいて、更に皆さんにそのことも含めて7回目の会議にかけさせていただいて答申をいただくという手順で、少し時間がかかりますので、申し訳ないのですが2月ということになります。少しでも早く答申を出して次の計画のところに行きたいのですが今の状況では難しいのではと思っています。また、パブリックコメントで意見を求めたら、ここでもご審議いただいたように、もっとこうあるべきであろうということのご意見もいただいていますし、地域としたら小さくても残してほしいといった意見も多分同じように出てくると思いますし、同じようなことがパブリックコメントの中でもたくさん出てくるとしています。一番いいのは最初にご審議いただいた子どもたちにとってこれからどういうふうな教育が大事なのかということも答えていけないといけないし、ここでもご審議いただいたことをパブリックコメントでも返していくことが大事だと思っています。ご意見いただいた中で内容の変更もあるかもわかりませんが第7回で最終見ていただいて、答申をいただいて、具体的な策定計画に移っていくという段取りになりますので引き続きよろしくお願いしたいと思います。一旦ここでまとめていただきましたので大変うれしく思っています。本当にありがとうございました。

事務局：それでは本日の検討委員会を終了させていただきます。長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

午後2時50分終了